

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 150号 —

2008年11月5日発行

こころの貧しい人たちは、さいわいである、天国は彼らのものである。
悲しんでいる人たちは、さいわいである、彼らは慰められるであろう。
柔和な人たちは、さいわいである、彼らは地を受けつぐであろう。

マタイによる福音書

第五章 三節～五節



指先の感覚を研ぎ澄ませて作品をつくります。

巻頭言

福祉施設と文化活動

福祉施設の今

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治

(1)はじめに

一国の社会福祉の実態を見るに、所謂「施設福祉」と「在宅福祉」の二大基本的柱に帰着するのではなからうか。この二本の柱は、どちらがより重要で、どちらが大して重要でない、と言ったものでなく、両者がバランス良く車の両輪の如くの関係を保ちながら進められるのが最も当を得た現実的な策だと思ふ。

当法人の事業は、最初から一貫して視覚障害者にかかわる福祉事業で、その歴史は大正八年（一九一九年）からで間もなく九〇年になる。具体的な事業内容は、その時代時代の社会のニーズの変化に応じて変化してきたが、現在のような入所施設中心になってきたのは、昭和二〇年八月の終戦後になってからである。それまでは、聖書の点訳事業を中心にキリスト教関係の本や児童本の点字図書の実業、更に家庭訪問による在宅盲人の点字指導等の当時としては

画期的な奉仕的事業であった。やがて終戦と共に在宅事情に困っていた盲人たちに援助の手を差し伸べるに至ったのである。

戦後は社会全体の混乱期でもあり、何となく視力を失った傷痍軍人が一人二人と出入りするようになり、これ又、一人二人と住みつくようになり、これらの方たちの生活費の工面に大変な苦勞があった。そのような状況の中で福祉制度も少しづつ整備され始め、徐々にではあるが福祉の光があてられるようになり、更生施設から救護施設へと整備されるに至った。しかし、杉並区内での僅かの土地と建物設備では、次から次へと集まってくる盲人たちを受け容れるには全く手狭になり、現在の日野市に土地を見つけて移転せざるを得なかった。これは、今から五〇年前の昭和三三年(一九五八年)であった。

(2)時代の變化に対応したサービスの提供

現在地に移った当時の利用

者は約四〇名。それが今では二二〇余にまで増えた。これらの多くは視覚障害者であるが、その実態は一樣ではない。年齢も一〇代から九〇歳代まで、障害内容も複雑多岐で、一口に視覚障害者と言っても、決して単純なものでもない。そんな訳で、利用者個々のニーズに適切に対応するため当法人は四つの施設種別機能をフルに動員し、専門性をもってあたっているところである。即ち①救護施設②授産施設③訓練援護施設④盲人ホーム(マツサージホーム)である。

右のような四つの種別の施設がそれぞれの目的と機能を生かす、集団生活の中にも様々な訓練・学習・文化活動等が実施され、「安心と安全と希望」——生活には喜びを——をモットーに生き甲斐ある生活を求めて一所懸命になつていく状況である。確かに施設という集団生活に付着するある程度の欠点はあるが、これとても、すべての人間生活に見られる欠点以上のものではない。ともあれ、みんな張りき

つて自立生活を目指し、明るく元気に一日一日を大切に、今の時を慈しむようにして生きていくのが昨今の施設^{ホーム}である。

この中、ここ東京光の家にとつて何と言つても喜ばしい事の一つに音楽や言葉を駆使しての文化活動がある。言うまでもなく盲人の方々は、視覚に障害があるので、必然的に「聴覚」を活用しての生活が中心になる。従つて音や言葉が極めて重要な情報源となり、その結果、音楽や言葉を用いての生活が欠かせないサービスの一つとなる。

(3)結び

今時の「施設」は単なる収容保護の場などではない。人間尊厳に配慮し、確たる専門性を背景に利用者個々の年齢と障害の実態と特質の程度をよく把握した上で、実際のサービスの提供に努めている。これが大方の福祉施設の姿であり、実態である。



会報 五言

一、高齢や障害の重荷を背負つて懸命に生きていく方々を大切に社会・国家は神はきつと祝福されるに違いない。

一、ノーベル物理学・化学賞日本人四氏の受賞。暗いニュースばかり続いた日本社会に明るい、希望の星の光が舞い降りたよつだ。

一、人を変える前にまず自分が変わらう。愛を求める前にまず自分が愛を必要とする誰かを愛そう。

一、今年も又、赤い羽根共同募金月間を迎えた。精一杯協力したい。「受くるよりも与えるが幸いなり」との言葉もある。

一、施設と文化活動。今の福祉施設は暗くもなければ悪なる存在でもない。実に楽しいホームが多い。

東京光の家で感じたこと

東京光の家評議員 亀岡 寛治



私は東京光の家の評議員を拝命してからだいぶたちますが、会議に出席するだけで役に立っておらず申し訳ないと思っております。逆に光の家からは多くの事を学ばさせていただいており、感謝しております。その第一は信仰です。第二は行事です。第三は機関紙です。全部根っこでは繋がっていると思いますので、私が思うま、綴りたいと思います。まず田中理事長ご夫妻は、日常とてもご多忙なのにどうしてあれほどの行事を主催されるのでしょ。イベントだけで

も、音楽、遠足、共同作業、研修の受け入れと派遣、さらにスポーツ行事への参加等。しかもその内容が詳しく機関誌に掲載されております。本当に多彩です。不思議にさえ思っておりますが、毎回の「燈心」の巻頭言などを読ませていただくにつれ、田中理事長の信仰を基盤とした言葉が熱く伝わってまいります。先生の行動すべてを通して職員や園生に信仰や行うべき事柄を教えておられるのではないかと。毎日が厳しい迫力ある戦いにも思えます。

直近九月号の「燈心」巻頭言は圧巻でした。声を出すこと、挨拶をすること、こんな簡単な事を通じて職員の心構えを教えておられました。また職員が基本理念の具現化のために協力し、成果をあげたか、その待

遇にまで触られました。さらに二代目として事業を守りぬく内容等、私は完全に圧倒されました。私もある観光バス会社のトップになって五年になります。私がお会いしている経営者の中に田中理事長のような信仰に基づく理念をお持ちの方はおりません。ですから私は会社経営の基本を光の家を通して学んでいると申し上げても過言ではありません。何とか信仰に基づく経営理念を実現する会社によいと心に決めているこのごろです。

「燈心」八月号には栄光園の斉藤吾朗さんが大分で行なわれる全国障害者スポーツ大会に参加する記事がありました。障害者を対象とした国体版でしょう。きつと能力一ぱい頑張っている多くの関係者に感動を与えてくれたことでしょう。スポーツには健全者も障害者も区別ありません。与えられた身体には違いがあるのでしょが、目標をめ

ざして努力し、参加し戦うことは平等です。障害者だからと言って同情したり、ルール以外の所で手を差しのべる必要などないと思うからです。私は縁あって長い間スポーツ界に籍を置いておりました。極限まで努力し、フェアプレーに徹して戦う限りスポーツの効用は大きく人々にも感動を与えてくれるものと信じます。しかし北京オリンピックはどうか。チクはどうだったでしょうか。チベット問題を契機として聖火リレーまで政治問題化し、国威発揚がやけに目立ちました。日本でも相撲界で力士の大麻吸引事件が発覚しました。あげく検査した結果が不正だと開き直ってしまいました。あされるばかりです。スポーツや音楽は神様から与えられた美しい文化だと思いたいものです。そんなイベントであれば積極的に参加しましょう。



アートな仲間達



「職員さんは星が見えますか、窓から空を見れば見えるのかな、星は何色していますか。」その問い掛けに「空が澄んでいれば見えるよ、赤く光っていたり青く光ったりしているね」と答えると、「私は赤が好きだから赤い星が好きです。」と園生のIさんと陶芸作業の時間にこのような会話のやり取りをよくします。しかし、ご本人は生まれてから星など見たことがありませんし色も分からないと思うのですが星が大好きなのです。



肌で指で感じて作品を作ります。

くちぎり丸めて端の部分を指先で五回摘んで五本の角を作り綺麗な星型をあつという間に作って思いのままに貼り付け更に作品をグレードアップしてしまふのです。無数に貼り付けた星は、まさに澄んだ夜空に流れる天の川のレリーフと言えます。

光の家新生園では、この他に園生個々の能力に合わせて手

芸、籐細工、木工作業があります。中でも手芸では五〇回もの複雑な工程をこなす柄編みの織物のストールは絶品の出来栄え、また手探りで編み棒を使ってマフラー作りに挑戦しています。籐細工では籐芯をカラフルな色に染め単調な作品になりがちな大小の籠にアクセントを加えて作品に季節感を加えようと編み込みに頑張っています。木工では籐と同じくのござりで切り出した木片を染めて思いのままに接木をして木工分野の造形活動の開拓に余念がありません。そしてこれら四つの作業での創作活動は、時に色々な美術展に活かされています。今年も東京都が主催する障害者総合美術展に作品数点を出品しました。この美術展は東京に在住する様々な障害者を持つアーティストたちが約七百人エントリーして自分の力を知る場です。今回は陶芸でK君のサイコロ状の粘土を高く積み上げビルのように

作った『未来、僕の街』、Sさんの花瓶にレリーフ調の魚を飾りつけた『さかな花瓶』、木工接木作りのSさんと籐細工のT君の共同作品『生きるあかし』三点が入選を果たしました。来年も是非、価値のある授賞を目指して頑張りたいと思います。

また、今年度は二年に一度の光の家新生園オリジナルの作品展『手さぐりの作品展』開催を計画しています。テーマは『生きる証』、春夏秋冬をモチーフにそれぞれの季節を込めるように夏休み明けより作品作りに励んでいます。開催日は来年の一月一日(水)から二〇日(火)の期間、会場は国立駅前プランク通りの「ギャラリー悠」です。そして事前のPRとして一月にモノレール立川北駅「ふれアート」でも作品展を致します。合わせてのご来場を一同、心よりお待ち申し上げます。

(新生園作業訓練係係長

武村 弘幸)

仕事へのエッセンス



栄光園での文化活動の一つとして音楽クラブがあります。音

楽クラブは音楽好きな利用者二二名で発表曲を決め、発表の日に向かって練習に励みます。ただ練習に励むのではなく、たまにはカラオケをしたり、CDを持ち寄って好きな音楽を流し、それに合わせて楽器を自分なりに演奏したり、歌ったりし



緊張しつつも、精一杯、演奏してきました。

て感性を磨いたりします。

今年度は発表の場の一つとして、財団法人ミュージックボランティア協会が主催する「みんなの音楽会」に参加しました。栄光園としては一〇数年ぶりの参加で「ZOO」と「線路は続くよどこまでも」の二曲を演奏してきました。司会者の気の利いた演出、他団体の楽しい音楽に触れ、来年度の発表に対する意欲にも繋がりました。

日々の暮らしは、どうしても単調になりがちです。その中でそれぞれの利用者が興味のあるものに対して一生懸命取り組む、その成果を発揮できる場というものは、日々の暮らしの中でもよい刺激になります。今まで練習してきたというプレッシャー、多くの人たちに見られているという緊張感、それらは

普段生活している中で味わえない感覚です。また、他団体の人との交流というのも、普段慣れ親しんだ仲間とは違った会話ができる良い機会となっています。

栄光園での生活の軸は、仕事です。仕事を中心とした生活の中に、文化的活動というエッセ

救護施設 光の家神愛園

思いを詩にのせて



神愛園で月に二回行われている文芸サークルは、リーダーによる元気なかけ声で始まりです。メンバーは一〇名、俳句や短歌、川柳など好きな詩を詠みます。創った詩を点字で書きとめてくる人、覚えてくる人、見えないながらも墨字を思い出し、書きとめてくる人等様々です。

八二歳のTさんは覚えてきた詩を忘れないよう真つ先に話し始めます。自分の思いを詩にのせて、一人一人の詩に「その心は？」と聞くとどんな気持ちで作ったのか、嬉しそうに話してくれました。「栗ごはんおいしかったよ」とか「旅行、楽しかったよ」などと。又「昔よく家族で鍋を囲んだのよ」とか「僕を育ててくれた両親に長生きしてほしいんだ」など家族への思いも詩になります。こうして作られた詩を

「野きく」に集め、年度末に発行しています。

神愛園の利用者は高齢の為、身体や心が自由にならず、辛い思いをしている人が多くいます。が、その分人生経験が豊かで心に感じる詩を作ってくれます。

詩は皆の心にいるいろいろな記憶を蘇らせ、楽しい思いへ誘ってくれるのです。

最後に今この季節にふさわしい皆の素敵な詩をご紹介します。

(神愛園指導係主任

西脇 曉美)



季節にあった句を作っています。

秋の月きらきら照らす土の上

田中 きみ

秋風や流れ作業は楽しいな

島田 博史

干し柿の味の甘さや我ひとり

今村 寛二

柿ジュースあったら

どんな味がする

北原 理子

坂道やどんぐり

ころころ音がする

天野 政人

指先に辛せ止まる秋日和

松坂 寿助

鯛雲乗っていききたいどこまでも

竹内 和夫

赤とんぼ夕日の空にとけていく

戸塚 英樹

盲人ホーム 光の家鍼灸マッサージホーム 信仰と鍼に出会って



私は、目の視野が狭くなり視力低下したので、栃木県の国立塩原視力障害センターで、鍼灸マッサージの資格を取るために、日夜勉強をしていました。鍼は経絡治療を習っていましたが、三年生になった時に、埼玉県の所沢にある国立身体障害者リハビリテーションセンターから転入して来たある人から世田谷区成城にある信愛ホームの事を知り、毎月第三土曜日にある鍼の研究会に栃木県から通い、鍼の事を習っている内

に、平方龍男先生の教えをもっと学びたくて、鍼灸マッサージ師の資格を取り、信愛ホームの研究生となり、平方鍼法と聖書に出会うことができました。平方龍男先生の著書で、「鍼と祈り」の抜粋です、「現代医学でも古典医学でもどうにもならない疾病を、種も仕掛けもない鍼一本で、易々と治療させていただけるのです。鍼の技術の拙い時、切に祈れば、不思議に知恵と力を与えられて、我ながら不思議に鍼ができるようになって世界の医学者が日夜頭をひねって苦心してもどうにもならない病が、嘘を言ったように治癒させる事ができるのも、愛に全能なる神様が幼子のような私達の祈りに応えくださるからの事です。祈りに応えて惜しみなく神秘の帳をお開きになって、



マッサージホーム一同、来店お待ちしております。

奥義をお示し下さる神様の貴い御心を、私は伏し拝まざるを得ないので。そしてそれを惜しみなく友に分かち与えれば、その友は、また同じ恵みに感激して、これを行えば不治の難病は次々に癒されていきます。」

研究生の時にこの言葉と出会って、聖書を学び祈りの心を持つて鍼治療ができるように心がけるようになりました。祈りの心で鍼治療をする時と漠然と鍼治療するのは、鍼の技術が拙い私でも、祈りの心で鍼治療すると、患者さんから身体が楽に成ったと言われる事が増えました。それからは一層、聖書を学び祈りと鍼の技術が向上するように心がけています。信愛ホームの大先輩の山内先生が、東京光の家、鍼灸マッサージホームにいらつしやる事を知り、一緒に働きたくて、本年度四月より、鍼灸マッサージホームで働いています。

(鍼灸マッサージ師 濱田 寛義)

総務部 食事課

生活習慣病の行動療法について



七月に栄養技術講習会に参加させて頂きました。印象に残った生活習慣病の行動療法について記述します。行動療法とは、行動科学を応用した実証的な心理療法であり、指導というより、支援という形で患者自身が行動することにより自己管理能力の向上をもたらすものです。例え



美味しく、楽しく、健康に奉仕する食事

ば、生活習慣病の改善支援の実際には具体的な目標行動を指し示し、食事における目標の選択をしてもらう。寝る二時間前までに食事を終える、お菓子、間食を避ける、甘い飲料水を制限する等本人がさほどの苦痛を払わず、検査値の改善や本人の達成感をもたらしていく方法である。あくまでも、本人自身に何をどうしたいか気づいてもらうことであり、支援する側も、平常心で、暖かく対応し良い結果を導いていく。本来患者自身が強い自覚を持つのは困難ですが、支援する側の相手へのちょっとした労わりや、励ましが、良い結果を生み出すのなら、行動療法は、難しい事でもないと言えるかもしれません。人は気持ちで動く」ものですから。

(総務部食事課 藤村 寛)

視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内 (東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

〔日時〕①平成20年11月15日(土)、16日(日)

②平成21年3月7日(土)、8日(日)

〔場所〕東京光の家 地域交流センター 研修室他

〔費用〕15,000円～

〔定員〕20名 ※定員になり次第メ切

〔研修修了者〕研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動介護従業者養成研修修了証明書を取得することができます。



個性を大切に作る姿勢を学ぶ



今回の海外研修で三カ国行きでしたが、特に印象に残ったフインランドから二つの施設を紹介いたします。まず「リュヒュトウ職業訓練・文化活動施設」。ここでは住居の提供の他、芸術活動支援や職業訓練等が日中行われていました。有名建築家アアルト氏がデザインした家具もあり、居室は当然個室で、部屋も壁の色や配置も異なり、私が住みたい！と思う機能美あふれる美しさでした。障害者施設は外見も明るい色を使用する、との国の考えにはよらず、「美しいものを取り入れたい、それが生活を豊かにし、人の心も癒すのだ」という意図と自然な形で存在する施設作りを狙い、外観は周囲の風景も考慮に入れ、黒を取り入れてシックに、内装は落ち着いた明るい色合いを用い

た温かな雰囲気での施設でした。また、ここには音楽工房があり、やや小さめですが練習用と録音用の本格的なスタジオを二つも備えていました。訪問時は「Fly Me to The Moon」を演奏してください、CDもプレゼントしました。（私も正秋バンドのCDをプレゼントしました。）利用者の可能性をあらゆる側面から引き出し拡大を図る目的は新生園と同じで、共感できるものでした。

もう一つは、ツアーコースに入っていないかったのですが、栄光園の田辺主任の紹介により、自由時間を使って行った「イリスセンター」という視覚障害者総合支援施設です。ここでは、○歳の視覚障害児とその親への支援から、盲聾者、高齢者に至るまで、訓練、就労支援や研究

機関、図書館、プール等の設備も兼ね備えており、建物の構造も配慮されたものでした。

個性を大切に作る姿勢や、そのための環境作りを国をあげて支援する体制は感心するばかりです。体制を求めるには無理があるかもしれませんが、人に接する基本的な姿勢や、ちょっとした環境面での配慮は実践できたらと思います。

（新生園指導係主任

鈴木 栄美子



正秋バンドのCDをプレゼントしました。

寄付者名簿

平成二〇年七月一日
〜平成二〇年九月三〇日

PIVOT基金様(カード製作設備)

三〇〇,〇〇〇円

綾木潔様 スイカ 二個

土屋正和様 梨 一四四個

かぼちゃ 一六個

(二四kg) スイカ 二個

城山鶏園 加藤様 卵 一八〇個

(一〇kg)

鈴木富夫様 じゃがいも 三、五kg

ピーマン 一kg

茄子 一、五kg

メロン 一〇個

計五〇個

市川久子様 小松菜 一三kg

中村弘子様 絵画

浅石常勝様 メロン 一二個

黒沢成二様 キヤベツ 二四kg

塩原今日子様 梨 二四個

宮洞和子様 梨 三三三個

吉村知枝様 梨 二八個

杉山保次様 鮭 八kg

井川幸雄様 ぶどう 四〇kg

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

『全社協創立一〇〇周年記念感謝の集い』

神様より授けられたし賜物

〈常に聖意に適う振舞いを〉

心地良き秋風流れる過日、田中理事長に同行させて頂いただき、東京霞ヶ関の全国社会福祉協議会で催された『全社協創立一〇〇周年記念感謝の集い』へ出席させて頂きました。

席上、九〇年近い歴史を重ねた当法人事業に対する表彰や、個人の福祉に対する功労功績への感謝が伝えられ、天皇后両陛下からの有り難いお言葉を賜る機会にも恵まれました。



これらは、創立者秋元梅吉先生をはじめ、光の家創立時より現在に至るまでの全役職員の方々が、神様より与えられし夫々の場所で、利用者の皆様方の幸せを常に第一に考え、愛を注ぎ、「安心と安全と希望」生活には喜びを」との普遍の理念を胸に、一日々々を精一杯生き働いた証しであると同時に、海外研修生の受入れ等の、全社協事業への積極的協力の積み重ねに他ならないと思えます。

今回の表彰や感謝は、東京光の家がこの先も常に神様の栄光のためにあり続けるべく、携わる人達全てが、より一層聖意に適う行動を心掛けてはいけないと、改めて心に深く刻む良い機会となりました。

(総務部総務課 川崎 啓吉)



バリアフリーT講習会

地域の情熱に支えられて



現在、東京光の家で、「バリアフリーT講習会」という講座が開催されていることをご存知でしょうか。平成一三年、日野市から補助金を受け、情報機器を整備したのを契機に始まり、光の家の地域交流センターを会場にして月一回開催されています。指導をしてくださっているのは、八王子で情報ボランティア活動をされていた中島重則さんという方です。活動が始

まって七年が経ちましたが、受講生も着々と増え、それに伴って指導をしてくれるボランティアの方々も増え、現在では一〇名以上の方が指導に来てくださっています。

光の家からの利用者のレベルもかなり幅広いのですが、各レベル別に丁寧に指導していただいています。

これまで、情報から隔離されがちであった人々も、インターネットから必要な情報を手に入れたり、友人とメールを交換するなど、思い思いの使い方、社会とのつながりを持つことができるようになってきているようです。

地域の情熱に支えられ、光の家からますます情報バリアフリーの輪が広がっています。

(情報活動委員 草間 樹)



パソコンで世界が広がりました。

横浜を満喫



栄光園では二泊旅行や一日外出などの外出行事を長年行ってきたりしますが、今年初めて日帰り旅行という行事を計画しました。一日外出よりは遠出が楽しめ、旅行の気分を味わえる、と言ったところでしょうか。初めての行事に園生も期待が膨らみ、職員もその期待にこたえられるようにと計画の段階から園生の希望を聞きました。



いご、氷川丸内部の探検に!!

今までよりは遠く、出来れば夕食も済ませてその分ゆつくり散歩の時間がほしいというものでした。場所は横浜の希望が多く、中華料理を食べ、その後は中華街周辺の散策とみなどみらい周辺の散策にグループを分けたらどうだろうかという提案を受け何とか実現することが出来ました。夕食の希望は各自、好きなものを購入し、バスの中で食べながら帰ってくるという初めての試みでした。

当日、台風と追いかけてこの行事でしたが園生にとって計画から携わったという「自分たちの行事」という思いがあり、日帰りではありますが、横浜を満喫することが出来ました。これからも園生の希望を取り入れた園生が主役の行事を計画していきたいと思えます。

(栄光園生活指導係 押金 好美)

園生が楽しく参加



神愛園では、昨年度から九月一〇月にかけて外出行事を行っています。昨今神愛園園生の高齢化に伴う障害の重度化により、入所園生の身体状況の差が大きくなり、活動の範囲も園生によつて、かなりの違いが出てきています。今にも外に飛び出すくらい勢いのある園生もたくさんいますが、どこかに行きたくても、なかなか身体がついていかず、外出が難しくなる園生も年々



みんなで楽しい食事会

増えています。そのため、①施設内でウナギやお寿司をとつての食事会②市内のレストランやすし屋での食事会③デパートに行つての食事会④カラオケついで食事会⑤ハイキング!の五つのコース設定で、全園生が楽しく参加できるよう配慮しました。園生と職員で園生自身の身体面、精神面について話し合つてコースを設定します。実際、外出行事と言つても全園生八〇名中三〇名は体力的に外出が難しく施設内の食事会に参加します。今回はホットケーキを手作りし美味しく頂きました。

視覚障害者は自身の老いを眼で見ることが出来ないのです、自分の身体の衰えを理解できず不安を抱える園生が増えています。行事を園生と共に楽しみなが、心の支援に配慮していきたいです。(神愛園指導係 小野 富子)

第八回全国障害者スポーツ大会 ★ 斎藤吾朗さん、大活躍! ★



一〇月一日〜三日、大分県にて開催された「第八回全国障害者スポーツ大会」に、光の家栄光園の斎藤吾朗さんが東京都選手団の一員として参加しました。

実施会場は九州石油ドーム。二〇〇二年FIFAワールドカップにおいても使用されたこともあって、四万人以上観客を収容できる非常に大きなスタジアムでした。



斎藤吾朗さん、優勝おめでとう!

その中で斎藤さんは大観衆のプレッシャーにも負けず、ソフトボール投げでは四八m二〇、ジャベリックスローでは一七m〇五の記録(大会新記録)を打ち出し、両種目とも見事に金メダルを獲得することができました。

斎藤さんは、この大会の出場が決まってから、忙しい日課の中で、週二回の練習を施設で行ったり、電車で一時間半かけて北区にある東京都障害者総合スポーツセンターで公式練習に行ったりと、大変ハードなスケジュールを過ぎなければいけない状況でした。練習において投てきがうまくいかない時や、肩の痛みを感じた時もありました。その中でけっしてめげずに努力をして、掴んだ意義のある金メダルだと思えます。おめでとうございます。

(栄光園生活指導係 松浦 達朗)

第三回 東京光の家 チャリティーバザー

一〇月一日(月)に恒例のチャリティーバザーが開催されました。今回は天候にも恵まれ、多くの方々が来園され、昨年を上回る四二〇万円以上の売上をあげることができました。今回も一〇〇名以上のボランティアや保護者の方々に多大なご協力を頂き、大盛況の中、終えることができました。皆さまの協力を頂き心から感謝申し上げます。

新生園 二泊旅行

九月八日〜一〇日、新生園の二泊旅行が行われました。今回は東京近郊の旅ということで、初日は埼玉にある鉄道博物館、二日目は東京デイズニースー、三日目は帝国劇場にてミュージカル「ミスサイゴン」を鑑賞しました。天候に恵まれ、園生たちは充実した三日間を過ごすことができたようで、沢山の思い出を胸に帰ってきました。



電車の運転席に座って「出発進行」!



売り場は、大盛況!!

東京光の家自衛消防隊（女子隊）

自衛消防訓練審査会で連覇！



火元に放水開始！

九月二六日（金）、日野自動車（株）総合グラウンドで行われた日野消防署管内の事業所による、自衛消防訓練審査会で、東京光の家自衛消防隊（女子隊）が優勝しました。これは平成一八年度に初めて女子隊が出場して優勝したことに続く連覇です。隊長が信川美季職員（新

生園）、二番員が新井理恵職員（栄光園）で、七月から一生懸命練習に励んだ成果です。練習中はなかなか大きな声が出ず、真剣にやればやるほど笑ってしまい、これで大丈夫かなと心配していました。本番が近くなるとつれて動きもキビキビして声も出てきました。先輩や消防署で教わったことを、素直に実行できたことがよかったのだと思います。

閉会式で三人は、優勝が東京光の家と聞いたとき、喜びもさることながら何よりほっとしたといえます。何しろ前回の女子隊が優勝しているのです、せめて入賞したいという気持ちが強かったのだそうです。これで、また東京光の家自衛消防隊の伝統が厚みを増しました。本当にご苦労様でした。

（防災活動委員長 平野 吾二）

新生園 秋の運動会



ゴールに向かって、猛ダッシュ!!

今年も恒例となっている秋の大運動会が一〇月三日に開催されました。前日まで台風の影響で雨が降り続いていましたが、当日は雲ひとつない青空のもと開催することができました。徒競走、大玉運び等、園生たちは元氣いっぱいグラウンドを走り回っていました。恒例の表現運動では園生全員で組み体操を行い、見事な演技を披露してくれました。

あとがき

今年も温暖化現象のためか、毎日暑い日が続く、特に高齢者は体調をくずしてしまつた。それでも九月の声をきくと涼しくなりホツとしているところ。

早くも一〇月一日は赤い羽根募金月、街頭ではじまつた。「受けるより与う事」が大切なのではないだろうか。

一〇月八日 日本人四氏が、ノーベル賞を受ける。ノーベル物理学賞、素粒子研究の南部氏、小林氏、益川氏に。ノーベル化学賞に下村氏、蛍光たんぱく質発見。日本研究水準が改めて世界に認められ、お見事。

会報一五〇号をお届けします。ご覧下されば幸甚です。

（N・T）

発行 千九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二（五八一）二三四〇
FAX 〇四二（五八一）九五六八